

○議長（茅沼隆文）

続いて、8番、和田繁雄議員、どうぞ。

○8番（和田繁雄）

おはようございます。8番議員、和田でございます。通告に従いまして、私の質問、これを読み上げさせていただきたいと思います。

先ほど佐々木議員からご質問がありました。私も企業誘致の進捗状況についてということで質問をさせていただきます。

平成26年度決算審議において町の財政は概ね健全であると、こういう評価をされておりますが、しかしながら、人口増が必ずしも税収増につながらないこと及び人口増による町の負担増も見直さなければならないという課題が浮き彫りになったと思えます。財政基盤は環境の変化ですぐに変わり得ます。

今年、町制施行60周年を迎え次の世代が安心して住める町をつくるための産業構造をつくっていく地道な活動が必須であると考えます。企業誘致に町長のトップセールス等、姿勢は何えませんが、言葉ではなく実行が肝要であると思います。再三議論されておりますけれども、いまだにその進捗が具体的に見えてこないということで、次の点を伺いたいと思います。

非常に具体的な質問で、答えにくい部分もあるかと思いますが。

①誰が、いつ、どのような業種の企業に誘致活動をしたのか。

②開成町にも先進研究所、非常に誘致の成功事例というのがございますが、この誘致の必要要件、これをきちんと洗い出しをして、今後の誘致活動に生かそうとしているのかどうか。

③行政のどの部門が誘致の責任を持っているのか。

④今後の誘致活動における予算措置について。

⑤開成町に移転するメリットをきちんと訴える資料はどのようなものがあるのか。

⑥企業論理がわかる人が誘致活動に関わっているのか。

⑦国、県の地方創生プログラムで活用できるメニューの検討と対応は。

⑧他市、町との連携について。

⑨マスタースケジュールはあるのか。

先ほどの佐々木議員の質問と大分絡みますが、重なる部分については、私のほうもできるだけ省略したいと思いますが、できるだけ具体的に質問等をこれからさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、和田議員のご質問にお答えします。

現在、開成町において企業誘致が可能な区域は、南部地区土地区画整理事業区域内にある、富士フィルム(株)先進研究所北側用地約5,500㎡と東側約7,000㎡の

2か所の工業専用地域があります。そのうち富士フィルム(株)先進研究所東側の3街区については、企業立地を目的とする土地売買契約が、12月1日付けで地権者と進出企業との間で締結されました。内容については後日、公表が可能になった時点で報告させていただきたいと思っております。

南部地区土地区画整理事業区域では、町の人口増に対応し、新たな活力となる良好な生活環境の形成と質の高い住宅地の整備を進めております。

ご指摘の企業誘致の取り組みにつきましては、特に南部地区の水と緑に囲まれた職住近接型の新市街地の形成を図るうえで誘致企業がただあれば良いという訳ではありません。

その中で立地を求める企業の適性について、業種をはじめとして、周辺地域の生活環境を損なわない環境配慮や雇用の創造、持続可能な経営内容等、さまざまな角度から地権者と協議、検討を重ねております。

一つ目の、誰が、いつ、どのような業種の企業に誘致活動をしたかについて、お答えをします。

企業誘致につきましては、産業振興課が中心となり、さがみ信用金庫、中栄信用金庫や横浜銀行等の地元金融機関をはじめ、その関連不動産会社等と継続的に情報交換を行い、情報を得る都度地権者である企業等との連絡調整を行っております。

また、町内企業との情報交換等に際しても、町長をはじめ、職員も常にそういった意識をもって接しております。

2問目の成功事例（先進研究所）から誘致の必要要件の洗い出しを、についてお答えをします。

成功事例の誘致の際には、用地の確保の面で、市街化調整区域の農地を開発し、進出企業の要望に込えているので、現在の市街化区域の工業専用地域で、しかも土地区画整理済みの用地とは、条件的に基本的な違いがまずあります。進出を希望する企業への要件としては、土地の売価金額以外の要件は整った状態にあると今考えております。

ただし、土地の地権者がほぼ民間企業1社ということもあり、誘致の取り組みについては、成功事例とは、違った取り組みとなっております。

3問目の行政のどの部門が誘致の責任を持っているのか、についてお答えします。企業誘致ということでは、産業振興課を中心にまちづくり部で行っております。

4問目の今後の誘致活動における予算措置について、お答えをします。

神奈川県、県内23市町で構成する神奈川県企業誘致促進協議会に所属をし、協議会で年間定期的に展示会に参加しPRを図っているほか、県内の経営者等への企業誘致活動も行っております。

5問目の開成町に移転するメリットをきちんと訴える資料について、お答えします。

町の魅力、優遇措置等を掲載した開成町企業誘致パンフレットを平成25年12月に2,000部作成し、パンフレットを説明資料として誘致活動を行っております。

6問目の企業論理がわかる人が誘致活動に関わっているのか、について。

現在のところ、地権者である企業との連絡調整を中心に誘致活動を行っております。

7問目の、国、県の地方創生プログラムで活用できるメニューの検討は、についてお答えをします。

国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方における安定雇用の創出を重要視する観点から、地方への本社機能移転を促すための税制措置や、外国企業の誘致に意欲的な地方公共団体の支援等の政策が盛り込まれました。

神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略の検討では、「県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする」との基本目標において、企業誘致等による産業集積の促進が挙げられております。

国の税制措置等において、当町は三大都市圏に含まれ適用除外となります。

県の検討においても直接的に企業誘致を促進するメニューは明確になっておりません。

開成町では、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」を活用し、平成27年度中に「開成町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向け今作業を進めております。

開成町の総合戦略策定では、四つの基本目標を定める方針であり、基本目標の一つに「安定した雇用を創出するまちの創造」を掲げております。

具体的施策として、商工業の振興・中小企業の経営支援・企業誘致の促進等を挙げ、町の総合戦略に明確に位置付けております。

地方創生を通じての企業に対する働きかけとして「開成町地方創生推進会議」を設置し、産業界や金融機関との意見交換や情報収集を行い、町の実態に則した企業誘致活動を推進しています。

雇用の維持の観点から、町内企業からの意見収集も重要な要素となることから、企業活動を継続するうえでの町への要望や、今後の協働のあり方等をテーマとした意見交換の機会を設定していきたいと考えております。

8問目の他市、町との連携について、お答えをいたします。

南足柄市と連携し、足柄産業集積ビレッジ構想における、南足柄市と開成町で構成する地区について、両市町が行政界を越えた一体的な土地利用を図り、産業集積を進め、新たな工業用地の整備を推進していく方向で協議を進めている。

9問目のマスタースケジュールはあるのか、についての答えですが、平成31年3月31日を開成町企業の立地促進等に関する条例に定める優遇措置の時限としていることから、平成31年3月31日までに立地をし、操業を開始することを目標に置き、企業誘致を行っております。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

答弁いただきまして、大変ありがとうございます。ちょっと確認したいのですが、

企業誘致、町の産業構造をどうつくっていくか、これに非常にかかわってくる問題と考えているのですが、今までこういう企業誘致ということで、何回か議会、もしくは町民との対話の中でいろいろ話が出ております。その中で、いろいろ議事録を読ませていただくと、今回、ご答弁いただいた内容、表現は多少変わりますけれど、基本的に大きく変わっていないなと受けとめております。

今回、6月、それから9月、12月、こういう議会の中で議論を進めさせていただいたのですが、どこがこの1年でも2年でも、もしくは数カ月でも構いません。どこが変わってきたのだということをもう一度確認のために教えていただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

どこが変わってきたというと、具体的に答弁を申し上げるのが難しいところでございますけれども、まず、平成25年に企業誘致に関する条例を制定いたしまして、具体的に、そういった企業を誘致するための具体的な施策を持って、県をはじめとした協議会等に参加し、開成町における企業誘致のPRを一つずつ具体的に進めてきたというところでございます。また、町長答弁にもありますとおり、開発にかかわりました地権者の企業でありますとか、町内の事業所、あるいは金融機関等とも定期的な情報交換をするというところにおいて、企業誘致を進めているというところで、具体的に動いているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

具体的にということは何回も言われておりますけれども、具体的にないの、私のほうからこういう質問をさせていただいております。

先ほど、県というお話がありましたけれど、これはしばらく前ですが、古川副知事が、県の今後ということで、県西地区に対して、これからどういうふうに検討して取り組むのだと、こういう資料をつくられて、このお話を伺う機会があったのですが、古川副知事も多少お話をしたのですが、残念ながら県は、私がこれを見る限り、県西地区に対して、こういうふうにするのだというところ、これが明確に見えないと。これは県が県西地区に対して関心がないということもあるのかもしれませんが、県西地区、これは開成町だけではありません。先ほど府川町長もおっしゃってございましたけれども、足柄地域、この地域全体で、この地区の産業構造をどうするのだという発想が要るのでしょうか。その辺の明確なビジョンがないことが原因なのかなと考えますが、今後、開成町を含めたこの地区、どういう産業構造をつくっていくのか。この辺のビジョンがないために、なかなか具体的ににならないということだと思います。このままこの地域を今後どういうふうにしていくのか。それを府川町長としてどうお考えなの

か、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ちょっとお待ちください。その前に和田議員、県の副知事は、古川副知事ではなくて、吉川ではないですか、ご訂正お願いします。

○8番（和田繁雄）

申しわけありません。吉川副知事です。訂正させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

難しい質問がされましたけれども、私は開成町の町の将来についてどうするか、企業誘致も含めて考えていけば、税収確保、雇用確保、これが最大のことだと思いますので、今、多分和田議員が言われているのは、先進研究の誘致の仕方を、質問の中にもありましたけれども、それと今回の開成町の南部地区の企業誘致と違うという話は、答弁の中でさせていただきましたけれども、一つの富士フイルム先進研究所を目標に誘致をしたということの中で、そのような形になったと思います。それは成功事例という形で、多分和田議員は言われているのかなと、私は思うのですけれども。

今回の場合は、開成町の中に工業系が2カ所ありますので、南部地区の区画整理の中で生み出された工業系ということで、ここにどうやって企業誘致をするかという中で、優遇策をつくったり、県に対したり、いろいろな問い合わせが十何件、企業から来ていますけれども、その中で、開成町のあの南部地区にとって、どういう企業だったらいいのかという選別をしながら進んで、やっと1社がここで決まりそうだというところで今来ています。

将来の開成町の構造をどうするかということについては、今、開成町だけではなくて、南足柄とブレッジ構想という形で、南足柄市の境に、あわせて市境を含めて、広域の中で、この足柄地域の産業集積と、また税収確保、雇用確保を含めて考えていくというのが足柄産業ブレッジ構想だと私は考えておまして、開成町だけではなくて、それ以外の足柄地域全体についてどうするんだという考えは今、私の頭の中にありませんので、町と南足柄と広域の中でやっていくという方向の中で今考えているところであります。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

今、頭の中にはまだありませんということですが、来年3月までに、総合戦略策定すると、これは先ほどからお話が出ています。大きなビジョンがなくて、どういうふうに総合戦略をつくっていくのか。この辺が私にはよく理解できないので、そこをもう一度ご説明いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えいたします。大きなビジョンということでございますけれども、五次の町の総合計画において、企業誘致の推進というものが、きちんと位置付けをされておりますので、これまで行ってきた企業誘致というものの政策を継続して進めているということについては、総合戦略の位置付けにおいても変わりはありません。

ただ、先ほど来、県ですとか、国ですとかということで、地方創生を通じて、さまざまな施策等が言われてきているということがございますので、交付金等の獲得等も含めて、具体的なことについては個別に進めているところもございまして、それとプラスして、地方創生で乗って行けるところがあれば、交付金の活用等の観点からも積極的に取り組んでいくというようなことになってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

ビジョンというお話をされたので、少しお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、とりあえず、企業誘致の絡みとして、開成町でかかわりがあるのは、先ほど町長の答弁で申し上げたとおり、南部地区の工業系の用地、残りがあと数千平米あるということと、あと新たな工業誘致の生み出しとして、南足柄市とビレッジ構想、そういう工業系の区域を保留設定していると。これはまだ固まっていないわけですがけれども、今後、工業系の用地確保という動きをしているといったことがあります。

一つには、もともと開成町の企業誘致の取り組みの方向性とすれば、研究開発型企業の集積を図っていくというのは、もともと前総合計画等についても位置付けをしておりました。その動きの中で、特に富士フィルムの先進研究所が誘致できたと。工業系のフレームそのものは、南部地区の中では6ヘクタール持っていたわけですがけれども、そのうち大体4ヘクタールの先進研究所の用地確保ということで成立をさせたということがあります。残りの2ヘクタールについても、できればそういう研究開発型企業の集積を図るということに臨めればいいのですけれども、ただ、ボリュームの問題として、研究開発型企业そのものが、残り2ヘクタールの中で臨められるのかということを経営的に考えますと、なかなかそれは難しいと思います。ですから、先ほど町長の答弁にもありましたように、その周辺に住宅地が整備されるわけですから、特にそういう環境に配慮した観点の中での企業を誘致するというので、今、臨んでいるというのが、一つ、南部地区についてあります。

ビレッジ構想については、当然2020年の東京オリンピックと、そういうタイミングの中で、いわゆる南足柄市と開成町と新しい絵を、足柄地域の産業の活性化のために取り組みをしていこうということで、これから求められるニーズとして、どういう集積が、絵が描けるのかということは、今後詰めていきたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

ありがとうございます。まさに研究開発型、環境に適合した企業、それからもう一つは、付加価値を生む企業、産業というのですか、これの重要性は十分ご認識をいただいているので、これをぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

それで、先ほど12月1日、今の東地区ですか、こちらで売買契約の締結予定、1日は過ぎておりますので、これは先ほど副町長からもお話がありました。研究開発型とか、そういうものの企業ではないということですね。そうすると、その辺で開成町の意向とどういう形で適合しているのか。その検証というのはどういう形でされたのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

実際のところ、南部地区の工業系の用地そのものは、企業さんがそこを所有しているという部分があります。南部の地権者である大手企業さんが土地を所有しているという状態がありますので、いろいろあそこの区域に進出を希望される企業さんが幾つかあったと。ここ1年間の間で、さまざまな企業の進出の意向が示されてきている。その都度、その土地の所有者さんと町が協議、調整をして、いろいろな業者さんが実際に来たという部分がありますので、総合的に適正とか、あそこの環境にふさわしいですとか、変な話、周辺の住宅の環境に影響を及ぼしてしまうような、生産系の工場ですとか、そういう話もあったのが実際なんですけれども、そういうものはなかなか適当でないという町側の判断に基づいて、最終的に1社が契約に結びついたといったことです。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

ありがとうございます。そのうち公表されるということでございまして、どういう企業か楽しみにしたいと思います。

私は全て具体的にいろいろお話をお伺いしたいと思っておりますが、先ほどから、金融機関、それから、いろいろここにありますけれども、地域の金融機関、その他、関連不動産会社と積極的に情報交換を行うと。これは具体的にはどのような頻度で、どういう内容で議論を進めているのか、これは差し支えない範囲でお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

具体的な内容ですので、私からご説明をさせていただきますけれども、開成町にございます金融機関、こちらは全てお声掛けをさせていただいているところでござい

す。それと頻度ですけれども、今年度については2回ほどやらせていただいております。それと情報が入り次第、個別のお話をさせていただいているところもございますし、また、関連の不動産のご紹介もいただいたりしておりますので、そういったところは随時という形になってございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。今年度に入って2回ということなのですが、2回が定期的な会合になるのか。本当に企業誘致を真剣にしたいと思ったら、今年12月ですね。半年に1回、この頻度で本当に企業誘致を進めていると言えるのかどうか、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。金融機関とのお話し合いは、そういった頻度でやらせていただいておりますけれども、実際に、今回、具体の話を申し上げますと、富士フイルムの先進研究所の東側の街区の関係でいきますと、今までで16社ございまして、北側につきましては12社ほど引き合いと申しますか。相談であったりとか、いろいろ具体のお話がございますので、金融機関との頻度が多くなければいけないとか、そういった観点では、こちらのほうでは考えていないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。今、東側で16社、北側で12社、いろいろ問い合わせがあったというお話を伺いましたけれども、これは問い合わせというのは、町のほうに問い合わせがあったということですか。それとも金融機関経由なのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思うのですが。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

ルートは、私どもに直接ご相談があるケース、それと金融機関経由で、地権者である企業さんへ連絡がいく場合と、直接地権者の企業さんに行く場合もございます。そのトータルという形でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ちょっとここは大事な問題なので、詳しく聞きたいと思いますが、例えば、そうい

った企業から町に問い合わせが来ましたというときに、この企業が開成町で考えている環境とか、付加価値を生む産業に属している企業なのか。それを確認するために、町は例えば、その企業の訪問とか、こういったことはしているのでしょうか。

なぜ、こういう質問をするかといいますと、この企業、先ほど町長答弁でもありましたけれど、環境配慮や雇用の創造、持続可能といった内容等々が入っておりますけれども、その企業を訪問しない限り、その企業のカルチャーというのは、私はわからないと思っておりますが、そういうこともしないで、例えば、文書で確認をして、地権者との話に臨むと。こういう状況なのか、その辺をもう少し明確にお答えいただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

これもさまざまなパターンがございまして、よくある金融機関からの相談というのは、企業名がわからないケースが結構ございます。それと進出規模のところが、その企業独自で進出するかどうかを決定するまで、ちょっとお話ができないというようなものもございまして、その辺はさまざまなケースがございまして。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

多分これ以上ここは質問しても答えにくい、もしくは答えられない部分なのかもしれません。これは、先ほどビジョンということに対して、町長、副町長からいろいろお話をいただいたのですが、こういったものの中から、こういう企業が開成町にはふさわしいという、この辺のスタディではないですけど、事前の研究、これは前回、私も6月時点で具体的なターゲットはあるのかという質問をさせていただいたのですが、それは開成町から積極的に働きかけるために、こういった業種のこういった企業、ここに我々としては非常に魅力を感じると、そういうスタディというのはされたのでしょうか。それとも金融機関から、こんなところが開成町に関心を持っているよというお話でしか進めていないのか。その辺の違いを教えてくださいませんか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。これはパンフレットで優遇措置でも、特にこういった企業ということで明示をさせていただいているところでもございまして、特に製造業であったり、情報通信業、学術、開発、研究機関、こういったところが優遇措置としても入っております。そういったところに来ていただくのが一番望ましいのではないかなということで意思表示はさせていただいているところでもございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

井上課長がおっしゃったのは、まとまっている資料というのは、この資料でよろしいでしょうか。これでよろしいですか。私もこれはじっくり見させていただいたのですが、先ほど、例えば情報通信産業とか、研究開発型企业、私も企業の経営に多少はかかわった人間として、この資料を見た限り、開成町に魅力を感じるという感じは、実はしておりません。この資料を持って行って、例えば、検討してくださいと、もし私が受けたとしたら、「あっそう」で終わると考えております。議員視察等いろいろ行った中でも、例えば、三条市とか、本当にやりたいことに関する熱意が伝わるような資料をつくっているのですが、この資料では、こんなものがありますよ、どうぞ検討してください、このレベルにしか思えないのですが、こういった資料の充実は考えていらっしゃるのか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

ちょっとお答えになるかどうかあれなんですけれども、今現在、パンフレットは企業立地のご案内ということで一部作成をさせていただいておりますけれども、企業ニーズの関係で、こちらのほうで発行している点が幾つかございます。そういったところでは、一つに災害の少ない地域であったりとか、交通アクセスが便利だと、市場、人口集積の関係であったりとか、交通網が充実をしている。高速道路であったりとか、幹線道路、それとインフラが整備されている。排水処理であったりとか、用水、電力供給、そういったものであったりとか、あと必要な人材を確保しやすいかどうか。従業員の通勤の利便性、人口集積度。あと必要な用地を確保しやすい。地価であったりとか、土地の一団性、地権者意向、高地の難易度、地形、土壌、地盤、災害リスク、そういったところであったりとか、あと従業員の生活環境がすぐれている。それと立地であったりとか、開発手続が容易であると。都市計画法等の法律的な手続関係、それと自治体の優遇策、こういったパンフレット等で固定資産税の減免であったりとか、緑地面積といったところで、企業ニーズとして、開成町の魅力はどういったところですかといったところで、問い合わせの企業に何社かお聞きしたことがありますけれども、最大のメリットは都市圏に近いこと、高速道路、インターがあつて、そこからの距離が近いところといったところに最大メリットがあるといったところで、数社、そういったお話を受けたところでございます。

インフラ等も整備されておりますし、小田急線の通勤圏内であるといったところでは、魅力を備えている地域であると認識しているところでございます。そういった中では、開成町の施策としては何かといったところパンフレットは、優遇策という点では、見劣りする部分なのかもしれませんが、全体的な会社ニーズといたしましては、そういったメリットが十分備わっている地域であると認識しております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

ありがとうございます。ただ、今のお話は教科書的なお話で、それは当たり前だと考えています。

私の質問は、開成町として本当にメリット、例えば、人の人材の確保、何でもいいのですが、そういったものをきちんと強調するような、そういう資料になっているのか。もしなっていないという認識があるのであれば、これをどういう形で魅力的な資料にするか。こういった質問だったのですが、この資料を何か充実させていくお考えでしょうか。

なぜ、こういう質問をするかというのと、我々もいろいろ企業誘致の問題、開成町の産業構造をどう変えるか、協力はしたいと思っておりますが、いろいろな企業に、こういう魅力があるよということを紹介する資料、これでは申しわけないですけど、例えば、東京の情報産業関係、こういったところに紹介するような資料になっていないという認識を持っておりますので、質問をしております。お答えできる範囲でお答えいただけますか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

ご指摘の部分も多々あるかと思っておりますけれども、現在の資料としては、これで100%十分であるとは考えておりません。したがって、企業誘致のパンフレット、これもだんだん古くなっていきますので、改定は進めていくと。その中で足りないものは足していきたいとは考えております。

また、現在、このパンフレットの中で、もし必要な情報がさらにあるというお話の中であるようであれば、私どものほうで個別に用意をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

ありがとうございます。もし、資料を改定します、充実させますということであれば、予算はどののですか。平成27年度予算で、そういった予算はっておりますが、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

平成27年度予算ではとってございません。まだ、つくってそれほど間がない資料でございますので、もうしばらく活用させていただきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

ということは、来年度の予算でとる予定があると考えてよろしいのですか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

来年度につきましてはあれなんですけれども、現在、先ほど町長答弁でもお話ししましたとおり、2,000部、25年につくらせていただきまして、多少在庫がございますので、そういった状況を受けて対応させていただこうと思っております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○ 8 番（和田繁雄）

何かいつもやっています、やっていますということで、具体論に入るとそういう答えになってしまうのかなど。これの連続だったような気がするのですが、このままの状況で、開成町の未来図、本当に描けるのかどうか、非常に危惧しております。その辺、先ほど町長、副町長もお答えいただきましたけれども、これは本腰を入れて、きちんと企業誘致を進めていくつもりがあるのかどうか。これをもう一度ご意思を確認したいと思っておりますので、町長からお答えをいただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町の将来像に関して、企業誘致だけの将来像ということではなくて、第五次総合計画が2年前につくられて、今は3年目入ってやっています。それが基本的な開成町の大きなビジョンの中の基本でありますので、その中の一つとして、企業誘致はどうする。工業系はどうするのだという中で、今あるのは南部地区の区画整理の中の、あと5,500平米が工業系の用地として残っているわけで、これをもっと拡大して何とか、南足柄のところと共同してビレッジ構想という形で、足柄地域のこの地域にどういう工業系をつくっていくかというのは、これから今進めているところであります。今年度予算も南足柄と共同で予算をとって、今コンサルが入って調査をしているところであります。開成町の中において、現状の中で工業系の誘致を進めているのが実情でありますし、先ほど最終決定の中で、これは民間企業の投資でありますけれども、開成町にふさわしいかどうか、町としての意見としては、直接私もその社長に会って、開成町の将来、また、その企業の将来については、きちんと財政的なものは、企業の皆さんにちゃんと資料として判断をしていただいて、社長と話をしながら、開成町にとって必要な企業という中で、私のほうは意見として出させていただいて、今回決まったと考えておりますので、全部任せの中で企業誘致をしているわけではありませんので、きちんと町の姿勢、将来を示しながら、話をしながら、面談をさせていただいた中で今回決まったという形で、残り5,500平米についても、いろいろな企業の皆さんの情報収集の中の業種を見つけるという形で、今回進めています。大枠

の中で、いろいろパンフレットの中にかかれていて、このような形を金融機関の皆さんや、また、企業の皆さんにお願いをして、その中で来た中で、我々の町にとっていいか悪いかという判断で、今回もさせていただいております。残り5,500平米について、そのような形で考えております。

将来の南足柄のビレッジ構想については、これからきちんとその絵を描いていくという形で今考えております。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

町政を進めていく上で企業誘致だけではないよと、これは全く同感です。ただ、これは安倍総理も非常に強く言っておりますけれど、「経済再生なくして、日本の再生なし」。私はきちんとした産業基盤、経済、これがあってこそ福祉、いろいろな問題、例えば財源の問題、この辺が出てくると思っていますが、これは全部いろいろある中の一つだよと、そういう認識だと私は捉えているのですが、それでよろしいのでしょうか。そのレベルで捉える話なのかなと私は疑問に思っていますので、その辺はもう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

その中の一つという判断という言われ方もちょっとあれなんですけれども、トータルで開成町を考えていく必要がある。人口増やす中で、若い世代の人たちに移り住んでもらいたい。これはブランディング戦略の中で今進めておりますけれども、そのトータルだと。その個別の事業として、子育て支援を、昨年、今年度からいろいろな支援策を充実させておりますし、企業誘致についてもそうだと。開成町のイメージをよくしていくというのは、一つのブランディングの中の呼び込むための一つの戦略だと思っていますので、そのために開成町のブランディングを高めてやっているわけではなくて、開成町の人口を増やして、開成町の税収を増やして、開成町に住む人たちが、健康で元気でいてもらえるように、そして長生きして住んでいただけるような、トータルな目標の中で、今、総合戦略をつくって進めているわけですので、そこだけを取り上げて、それを軽視しているわけではありませんけれども、そういうふうを考えて、トータルで今考えているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

ありがとうございます。先ほどから総合戦略ということで、これは来年3月でよろしいでしょうか。この時点でどういうものが出てくるか。私も非常に期待したいと思います。

ただ、これは単に行政の問題ではなくて、全員ができる範囲でいろいろ協力すべき

話だと思っておりますので、3月時点で、どういう計画が出てくるのか。それに対して、私はここで強く希望したいのは、具体的な実行計画を明確にしてほしいと。単にこういう町にするのですよ、こういうふうにするのですよ、では、どうするのだろうか、いつも疑問に感じますので、その辺をどういうふうにしていきます、そのための予算はこういうふうにしますというところもぜひ具体的にさせていただきたいと思えます。来年3月、大変期待しております。町長、副町長、その他方々のリーダーシップ、これも大いに期待して、私の質問を終えたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで和田議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。再開を11時ちょうどといたします。

午前10時41分